

## 災害等における相互支援に関する連携協定について

令和6年4月1日付にて、当組合を含めた兵庫県に本店を置く6信用組合が連携し、災害等が発生した場合の被害拡大の防止および金融機能の維持ならびに早期復旧を図ることを目的とした協定を締結しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 連携信用組合（金融機関コード順）

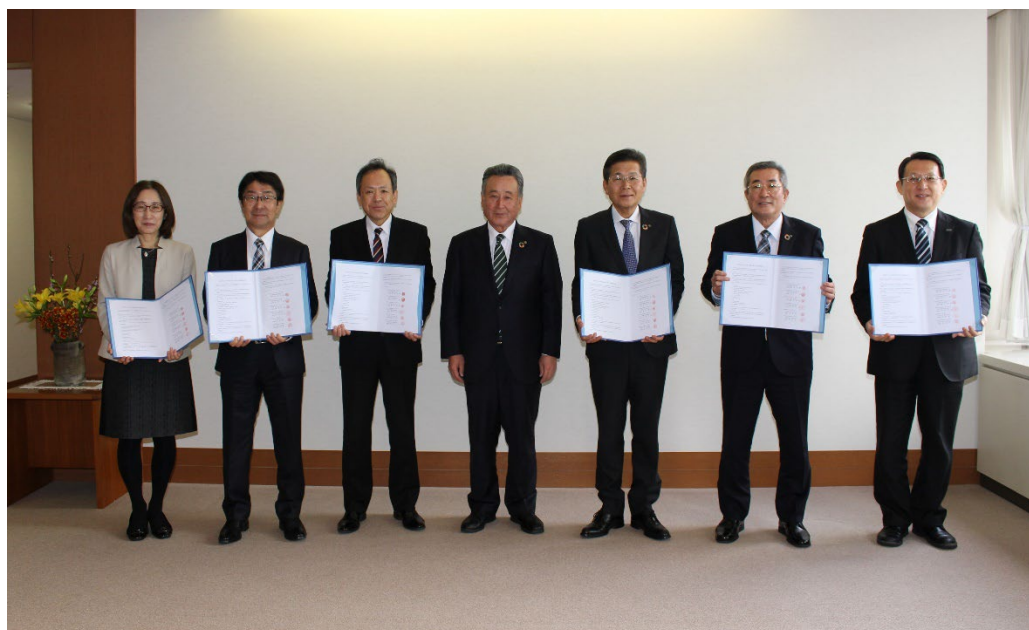
兵庫県警察信用組合、兵庫県医療信用組合、兵庫県信用組合  
神戸市職員信用組合、淡陽信用組合、兵庫ひまわり信用組合

#### 2. 連携する事項

協定を締結した信用組合の金融機能の維持に重大な支障を及ぼす地震、風水害等の自然災害や火災、その他のインシデントを想定し、被災信用組合からの応援・協力要請による相互支援を行います。

また、平時においても、インシデントにすみやかに対応するため、連絡体制や情報共有などの協議を行います。

以 上



兵庫県信用組合